

通所介護事業（デイサービス）

		要介護区分	基本料金
◇小規模型	◆なごみ庵	要介護1	7,350
		要介護2	8,680
		要介護3	10,060
		要介護4	11,440
		要介護5	12,810
◇通常規模型	◆小坂・萩・下呂・上原 金山第1・金山第2・つつじ苑	要介護1	6,560
		要介護2	7,750
		要介護3	8,980
		要介護4	10,210
		要介護5	11,440
◇大規模型	◆やすらぎセンター四美	要介護1	6,450
		要介護2	7,620
		要介護3	8,830
		要介護4	10,040
		要介護5	11,250

②加算関係

1.入浴介助加算	500
2.個別機能訓練加算 I	460
3.個別機能訓練加算 II	560
4.認知症加算	600
5.中重度者ケア体制加算	450

※認知症加算の要件	1.指定基準に示された職員に加え、常勤換算で2以上 配置していること。
	2.前3ヶ月の利用者総数の内、日常生活自立度Ⅲ以上の方が20%以上であること。
	3.認知症介護実践者研修など認知症介護の指定研修修了者が1名在勤のこと。
※中重度者ケア体制加算の要件	1.指定基準に示された職員に加え、常勤換算で2以上 配置していること。
	2.前3ヶ月の利用者総数の内、要介護3以上の方が30%以上であること。
	3.看護師が専従で1以上在勤していること。

④質の高い介護を実施する事業所の評価の推進「特定事業所加算」

- ◇サービス提供体制加算加算 I イ 180
 ・介護職員総数の内、介護福祉士の割合が50%以上 四美・萩・下呂・金山第1・つつじ苑
- ◇サービス提供体制加算加算 I ロ 120
 ・介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が40%以上 小坂・上原
- ◇サービス提供体制加算加算 II 60
 ・介護・看護の職員総数の内、勤続3年以上の割合が30%以上 なごみ庵・金山第2

⑤保険外請求 食費負担分 500

■介護予防通所介護	ご利用者1名 一月あたり	27年4月～
要支援1	週あたり1回	16,470
要支援2	週あたり2回	33,770